



条例改正

件名	概要	議決結果
大木町国民健康保険条例	平成21年1月1日に産科医療補償制度が創設されることに伴い、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されることにより、改正するもの。 ・産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合の出産一時金の支給額に3万円を上限として加算 現行35万円 ⇒ 38万円上限	可決 (全員賛成)
大木町営住宅管理条例	近年の福岡県内における暴力団員による犯罪多発に伴い、町民が安全で安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、大木町安全・安心まちづくり条例に基づき、町営住宅への暴力団員入居を禁止するもの。	可決 (全員賛成)



規則改正

件名	概要	議決結果
大木町議会会議規則	地方自治法の一部を改正する法律が公布及び施行されたことに伴い、議会活動の明確化をする必要があり、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として「全員協議会」を創設するもの。また、「議員の派遣」についても同様に創設するもの。	可決 (全員賛成)



人事の選任

件名	概要	議決結果
人権擁護委員の推薦	任期満了となる北原南海氏を引き続き選任する。	適任 (全員賛成)



その他

件名	概要	議決結果								
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正	平成21年4月1日から福岡県後期高齢者医療広域連合の議会議員の定数にかかる経過措置を平成23年3月31日までの間に延長するとともに、当該広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費の負担割合を改めるもの。 <table border="1" data-bbox="507 1556 1241 1720"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>2% ⇒ 7%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>48% ⇒ 46.5%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50% ⇒ 46.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	負担割合	均等割	2% ⇒ 7%	高齢者人口割	48% ⇒ 46.5%	人口割	50% ⇒ 46.5%	可決 (全員賛成)
項目	負担割合									
均等割	2% ⇒ 7%									
高齢者人口割	48% ⇒ 46.5%									
人口割	50% ⇒ 46.5%									

